

令和5年度第2回秋田県教職キャリア協議会 議事概要

I 日 時：令和5年11月27日（月） 10：00～11：40

II 場 所：県庁第二庁舎8階 公営企業分室

III 出席者：

【外部委員】

| | |
|-------|-------------------------------------|
| 新井 敏彦 | 秋田県高等学校長協会特別支援学校部会長（秋田県立秋田きらり支援学校長） |
| 市原 光匡 | ノースアジア大学経済学部准教授 |
| 大曾 基宣 | 聖霊女子短期大学生生活文化科こども専攻主任・教授 |
| 小山 清博 | 日本赤十字秋田看護大学教授 |
| 加賀谷 亨 | 秋田公立美術大学特任教授 |
| 小島 孝志 | 秋田県小学校長会長（秋田市立港北小学校長） |
| 佐藤 修司 | 秋田大学大学院教育学研究科教授・附属小学校長 |
| 白山 雅彦 | 聖園学園短期大学教授・図書館長 |
| 谷村 格 | 秋田県中学校長会長（秋田市立泉中学校長） |
| 柘植 敏朗 | 秋田県高等学校長協会会長（秋田県立秋田高等学校長） |
| 西 聡 | 秋田県立大学総合科学教育研究センター特任教授 |
| 堀井 淑子 | 秋田市教育研究所長 |
| 眞壁 聡子 | 国際教養大学国際教養学部教職課程代表・教授 |

【教育庁内委員】

| | | | |
|-------|--------|-------|------------|
| 和田 渉 | 教育次長 | 高島 知行 | 教育庁総務課長 |
| 新号 和政 | 幼保推進課長 | 稲畑 航平 | 義務教育課長 |
| 藤澤 修 | 高校教育課長 | 熊谷 司 | 特別支援教育課長 |
| 田口 康 | 保健体育課長 | 阿部 聡 | 総合教育センター所長 |

【事務局】

教育庁総務課

古井政策監、伊藤副主幹、澁谷副主幹、小熊副主幹

保健体育課

齋藤指導主事、大友指導主事

IV 会議概要

1 説明及び協議（議長：佐藤会長）

（1）教職員の自主的・主体的な研修受講の推進について

【事務局 澁谷】

前回の協議会を踏まえ、中堅研が、一律の研修ではなく自主的・主体的な研修へと転換できるよう検討するために、WGによる協議を3回行った。秋田市教育研究所の方にも参加していただいた。

第1回目WGでは、実態について話し合い、問題点の把握と共有に努めた。研修者と直接関わる各教育事務所の担当からは、研修対象者の経験値や勤務校での校務分掌等の実態から、「一律」での研修に対する問題点が上げられた。また、後補充がないことから、一校に研修者が集中することでの学校運営への影響や、遠方の地域から参加する研修者への身体的・時間的な負担について話し合った。しかし、平成30年ころから始まった大量採用時代の新規採用者の研修も担当していることから、ただ単に減少していくべきではないという意見も多かった。質を確保しながら、選択の機会を増やすなど、工夫しながら対応していくべきという方向性で意見がまとまった。このような話し合いから、教育センターへは、5日間の研修を質を落とさずに、選択制など

の可能性も探りながら、削減も含めて検討してもらうことになった。また、選択研修の社会体験研修の日数の緩和も含めて、第2回WGまでの懸案事項とした。

第2回目WGでは、中堅研全体の環境整備のため、校外研修と校外研修の2つに分けて話し合いを進めた。校外研修は、長期休業中に実施することで学校運営への影響を緩和できることや、オンライン講座の効果的な活用による時間的な負担減などについて、具体的に話し合われた。現職教員の教職大学院修了者の場合は免除してよいのではないかということと、ストマスの場合は免除はできないだろうということとなった。決定次第、手引きに条件等を記載したいと思う。

(資料1-2の内容を説明)

教育センターで実施する研修に関しては、8年研に内容を一部移行することにより、1日削減できることとなった。内容的にも、8年目で実施したほうがよいものもある。1月に実施していたオンライン講座を6月に実施し、中堅研としての心構えの部分を全校種一斉に実施することにした。10月で終了となる。しかし、8年研へ講座が移行することによって、令和6年度～令和8年度の対象者が受講できなくなるものもある。この3年間は、Nits等のオンデマンド動画を活用して対応していきたい。

選択研修については、社会体験研修3日という条件を緩和し、研修者が選択できる幅を増やしている。また、この社会体験研修をキャリア指標に明確に位置付けることで、この研修の重要性を伝えていきたい。

今回の改定案が了承されれば、校外研修10日間を最大2日間削減できるようになる。講座の選択制についても議論してきたが、来年度実現するには至っていないので、今後も継続的に議論していきたい。

校内研修に関しては、各学校においても、研修者の育成のためには、必須の研修であるということから、20日以上とし、研修者の実態を踏まえて実施できるようにした。日数の削減はしないが、自主性を確保しながら、対象者の校務分掌など実態を踏まえて、条件の緩和をすることとした。

(a)の講話について、関連する役職研修の対象者、例えば、新任生徒指導主事等の職務研修に参加した場合は、それを代替可能とする。

(b)、(c)の授業実践に関わる部分は、学校事情により時間の確保が難しいケースが多く見られることから、校長が認める場合に限り、条件を緩和しての実施を可能とした。学校に一人しかいない教科担当や、校務分掌等で授業時数が少ない場合などが対象となる。また、今回の話し合いでは、特別支援学級担任の対象者が、自分の専門教科の授業日数を確保できないという問題が出てきた。そこで、特別支援教育へ関わっている場合は、その授業等で代替可能とした。学校現場で特別支援教育を推進していく上でも、重要なことと考える。

(d)の一般研修については、関連する内容の専門研修での代替とeラーニングでの代替を可能とした。

今回の改訂により、学校事情によって日数を満たすことが困難であった対象者への負担軽減につながるとともに、自主性を取り入れながら、質を落とさないように実施できるものと考えている。代替日数の上限は設けず、対象者の多様な状況に対応できるようにしたい。

秋大附属学校については、研修対象者に不利にならないように話し合いを進めていきたい。受講履歴に附属学校で記録してもらいたい。校内研修に関してはかなり手厚く実施しているので委任したい。記録がなければ、公立学校に異動してから受講対象となる。

「今後の中堅研の対象者数の予測」の表にあるように、平成30年度から新規採用者が増加してきている。本年度の小中学校の年次別研修の総数は約350人だったが、令和11年度で500人を越えてくると予想している。150人程度増加するということから、旅費等に関しては、計画的な予算配分が必要となることは確実である。また、令和13年度、令和14年度には、秋田市も含め、中堅研の実施形態を現在の

ままではできないと苦慮しているところである。出張旅費等については、この情報も含め、義務教育課旅費担当と共有している。旅費に関して、様々な方面からご意見を頂いている。来年度から、秋田県総合研修講座案内の研修コードを実施要項に記載し、学校事務職員の業務の軽減も含め、学校自由枠の旅費確保に向けての検証を進めていきたいと考えている。

【阿部委員】

事務局の説明どおり、センターの研修内容としては以前と全く変わらない。内容を組み替えたり、8年目研修に移動させたりして一日削減したが、これまでと比べて劣るということではないので、受講される先生方にとって不利な面はない。秋田県教員の質の確保という点での大きな問題はないと考えている。

研修対象者がこの後増えると、物理的なキャパシティの問題があるので、どのように運営していったらよいか、考えていかなければいけないことと捉えている。

【堀井委員】

秋田市では、今年度中堅研対象者は11名であり、旅費が発生しないこともあり、一概に同じ土俵では考えられない。現在、必要な研修は何かについて検討し、精査している。校務分掌に応じた職務別研修の代替は考えていきたい。

【小島委員】

中堅研対象の先生方は、学校の中核であり、本当に忙しい。少し削減したり、オンデマンドで代替したりということで、研修の負担を減らせば、より一生懸命校務へ向かえると思う。今回の提案はよかったと思う。

【谷村委員】

学校の中核となる先生方に、校内での活躍の場を提供するという意味で、研修を緩和する方向で進めていただいたことはありがたい。

【柘植委員】

研修の質を担保しながら、柔軟な対応ができるという点でありがたい。

【新井委員】

中堅研と8年研を一緒に考えていただき、ありがたい。

特別支援学級を担任している場合の緩和の推進というのは、持っている授業を緩和するという意味なのか、それとも特別支援学級の授業で代替し、教科の授業を緩和するという意味なのか。

【事務局 澁谷】

特別支援学級担任の場合、特別支援教育に関わる授業をカウントできるようにしたいということである。持っている授業で自分の教科を代替するという意味である。

【稲畑委員】

オンラインの活用については基本的には積極的に検討していく方針であるという理解をしているが、このWGのまとめにはあまり記載がない。校内研修でeラーニングでの代替が3日まで可能であるという記載はされているが、他はどうか。例えば授業研究をオンラインで行ったり、校外研修にオンラインを活用することは可能か。

【事務局 澁谷】

オンライン活用をどの程度認めて代替できるかというところは、まだ話し合っ

なかった。eラーニングで代替できるところまでは話し合っていたが、オンラインの場合、質や時間などの部分で難しいところがある。WGで話題には出たが、代替可能とまでは至らなかった。国が行うようなプラットフォームでのオンライン研修なども含めて検証していかないといけない。

【稲畑委員】

代替の議論の他にも、手段として、オンラインでも集合でもよいというようなことはあり得ると思う。eラーニングで代替可というように、可能な部分だけを書くと、反対解釈として他の部分には使ってはいけないというメッセージになってしまわないかという懸念をいただいた。オンライン活用についての一般的な原則についての議論もあってもよいと思う。

【事務局 澁谷】

12月にもう一度中堅研担当者会議があるので、もう一度詰めて、手引きに反映していきたい。またご意見いただきたい。

【佐藤議長】

eラーニングやオンデマンドで、ビデオを見るだけだと本当に見ているのか、理解しているのかという問題があり、検証が必要になる。評価や確認をするための手段も考えていく必要がある。

【事務局 澁谷】

今回用意したeラーニングは、10分ごとに確認が入っているようにしているので、代替可能としている。

【佐藤議長】

それでは、これらの意見を踏まえながら、教職員が自主的・主体的な研修を受講できることを目指して、中堅研の改定案の確定作業に入っていただければと思う。また同時に、手引きの改定も進めていただきたい。

(2) 養護教諭及び栄養教諭に求められる役割の共通認識とICTの効果的な活用に向けた教職キャリア指標の改訂について

【事務局 澁谷】

前回の議論では、今回策定する別立ての指標が効果的であるということ、さらに、指標にICTの活用を組み込むことにより、専門性を発揮する機会を確保できるという意見をいただいた。養護教諭と栄養教諭の専門的指導力の育成では、別立ての指標にあるような能力を伸ばす研修の準備も必要となり、養成機関や学校現場との協力が必要であるという意見もいただいた。

「キャリアステージ全体で身に付けるべき能力・役割の明確化（養護教諭）」の資料において、改めて、内容の確認と前回からの変更部分をお知らせする。

表中央部分については「資質能力の向上に関する調査研究協力者会議 議論のとりまとめ」を参考に、養護教諭が校内の中心的役割を果たすべきものとして別立て指標を作成している。しかし、教職キャリア指標にも専門的指導力とあって、各ステージにおける指標を明示していることから、この別立ての指標においては、キャリアステージ全体で身に付けるべき能力や役割として、より明確にするために「養護教諭に担うことが求められる職務」に変更した。

また、「効果的なICTの活用の方策」で、緊急処置の事後措置としての保健指導にタブレット端末を活用できることから、方策に付記した。

今回の改訂により、教職キャリア指標には、「ICTの活用の特性・強味を踏まえ、校務等において効果的に活用するとともに、役割と専門性を最大限に発揮する力」と追加することで、全体的な利活用を促しながら、別立ての指標の策定により、オンラインツールも含め、具体的なICT活用を推進していきたいと考えている。

(資料2-3) 栄養教諭は、中央部分の名称変更のみとなっている。

今回のキャリア指標の改訂と別立ての指標の策定により、校内における職務の範囲や役割等の共通認識をさらに向上させていきながら、ICTの活用の環境の整備や、研修機会の確保など、一つ一つ課題を解決していきたい。

課題となる研修の充実に関しては、養成機関や学校現場との連携の必要性もあり、すぐに対応できないところもある。研修に関する大学・短大等との連携の可能性については、次の協議事項で議論したい。

【小山委員】

教育キャリア指標⑤に書かれてはいるが、分かりにくい部分もあったので、付けるべき能力が具体的に分かり、役割が明確化されて非常にありがたい。養護教諭が担うことが「求められる職務」という形で定義付けされている。キャリア指標との整合性について認識が広がっていけば、受けとめ方がスムーズになると思う。効果的なICT活用の方策も対応させているので、非常に分かりやすい。

教育現場で養護教諭のスペシャリストとして職務に就いている方々からの、もっとこうだといいいというブラッシュアップ等については、どのような方向性を持っているのか。

【事務局 齋藤】

特に養護教諭が学校の中心となって進めていく職務についてピックアップして記載している。研修については、日本学校保健会という組織や文科省からの研修案内などについて保健体育課の方から案内しているので、内容をほぼ網羅できていると思う。ここに挙げた以外にもあるという声が出たら見直していきたいと現段階では考える。

【大曾委員】

内容はよく整理されている。ICTに特化して考えると、ねらいとしては先生が子どもたちに向き合う時間が増えたり、栄養教諭、養護教諭という意味では、子どもの心身の育ちを保障したりすることだと思う。エリアや規模など、学校によって子どもの健康課題や環境は異なってくることと思う。でも、システムは同じシステムを使っている。学校独自の健康課題を把握できるような項目を設定したり、先生が使いやすいように変更したりしていくなど、先生方の声を拾いながらシステムを更新することが必要になってくると想像するが、見通しがあったら教えてほしい。

【事務局 澁谷】

今年度、県で校務支援システムを導入した。その中で、保健管理、保健調査や提出をすべてそれで行えるようにしている。不具合や改善点など現場の意見をもらいながら、改訂を進めながら対応している。

【田口委員】

養護教諭は各学校にほぼ1人、栄養教諭はさらに少ないということで、現場では一生懸命頑張っているけども、自分のやることが果たして正しいのかと非常に不安を持っている先生方も多いと思われる。このように役割が明確化されれば、ありがたいことだろう。現場のスペシャリストの声なども聞き、指標の改訂につなげていきながら活用していければと思っている。今後もよろしくお願ひしたい。

【佐藤議長】

形式的な部分のことだが、「キャリアステージ全体で身に付けるべき能力役割の明確化」が、キャリア指標の別立てだというのが分かりにくい。教職キャリア指標と関連するものなので、「ICT活用に係る教職キャリア指標」などの言葉がどこかに入った方がよいと思う。A3判の指標では、「ICTの効果的な活用」「ICT活用の特性・強みを踏まえ、校務等において効果的に活用するとともに、役割と専門性を最大限発揮する力」という言葉があるので、その言葉が表の中のどこかに入って、それが分割されて5つになるというように配置されるとよいと思う。一番右端に「効果的なICTの活用」となっているが、ここはキャリア指標の意味合いが強いと思う。「タブレット端末を活用した保健指導ができる」というのが指標になって、自分自身の資質能力を見直していただくということになる。「活用の方策」となると、指標とは言いにくいので、表現を変えた方がよいのではないか。

また、養護教諭と栄養教諭について別立ての指標ができたので、教諭や学校事務職員、保育者にも必要なのではないか。

【事務局 澁谷】

前回の協議会で意見があったように、特別支援教育に関しては、専門性が高いということで、必要ではないかという検討をしている。特別支援教育課と話し合っている。

教諭、保育者、学校事務職員に関しては、今のところ検討はしていないが、キャリア指標そのものが抽象的にできているので、必要性を捉えながら、別立ての策定に向けて動いていけたらと考えている。

【佐藤議長】

教職課程のICTに関わるチェックリストがあるので、それと対応させたようなものがあってもよいと思う。

それでは、出された意見などを踏まえて、養護教諭や栄養教諭のキャリア指標の策定を進め、また周知についても進めてほしい。

(3) 教職員研修の充実について

【事務局 澁谷】

新たな研修制度が始まったのを機に、様々な課題を解決するためにできることに取り組んでいる。今年度、新規に行った3つの研修について報告する。

一つ目は「校種間連携研修」である。この研修はキャリア教育の推進として、小中高の3校種の連携により実現した研修である。平成31年採用となり、今年5年目となる小・中学校の教員を対象とした。小・中学校の教員となる過程では、産業教育に関わる機会はほとんどない中で、実際に、職業に関わる学科等への進学を指導する立場であることから、各地区の実業高校でどのような授業が行われているかを実際に見学して、児童生徒への指導に生かしていくきっかけとしていくことを目的としている。アンケート結果にもあるように、満足度はほぼ100%となった。今後の意欲につながった研修になったと思う。これまで初任研でやっていたが、採用5年目で行った。

2つ目は「能力開発研修」である。中堅段階以降の教職員を対象としている。1日いっぱい、一つのテーマでの研修であり、これまでの教員研修とは違った形態で実施した。実際の事例を通して協議する場を準備することで、深い学びと理解に結び付けることができたと感じている。また、受講奨励による参加者も半数近くになっていることに加え、他の教員にも進めたいという結果からも、今年以上に受講奨励が行われ、深い知識をもった教員が年々増加していくと感じている。

3つ目は「通級指導教室新担当者研修」である。昨年、キャリア指標に「特別支援教育の推進」としての指標を組み込んだことから、新設した研修の1つである。4月

に実施することに意味があり、初めて担当した小中高の教員たちが不安感を共有しながらも、実践のために知識や方策を得ることで、また一歩前に進もうという意識が芽生えているのを感じるものとなった。これから、特別支援教育に関わる教職員が増えてくることもあり、このような研修を準備していく必要がある。改めて本協議会の位置付けと研修を準備していくことの重要性を感じているところである。

研修を受講した記録を残していくことも重要となり、秋田県の教員が研修受講という面で、取りこぼしがないように、研修履歴を記録していくことも大切となる。研修受講履歴管理システムの導入に関しては、現在のシステムの契約が令和7年度までとなっていることから、令和8年度以降の導入を目指し準備しているため、研修履歴の管理については、令和6年、令和7年の2年間は、今年度と同様の管理方法としたい。このことについては、秋田市教育委員会とも情報共有しながら、進めていきたい。今年度中に周知していきたい。

【佐藤議長】

和田次長が校種間連携研修を視察したようなので、紹介していただきたい。

【和田次長】

大館桂桜高校を視察した。平成29年度、30年度に初任研として行っていた研修である。それが5年目の方々が対象となって、どのような状況か見た。小中高で捉えた時に、小と中、中と高は連携している。小と特別支援学校などの連携もある。小と高はあまりないという気持ちで見た。やっぱり小学校の先生方の反応が非常によかった。ある先生は、今分数の指導をしていて、工業実習で分数を使っている場面を見て、「このような場面で分数が使われているんだ。明日から子どもたちにしっかり指導しなければならない。」という感想をもっていた。学びのゴールを見せた方が先生方にとってよい。非常に貴重な機会なので、ぜひ継続してほしい。

【佐藤議長】

教員養成系学部の学生は、専門学科の高校出身はほとんどいないので、貴重な機会だと思う。大学・短大も含めて、いろいろと研修を工夫していければよい。免許状更新講習がなくなり、大学・短大と関わるものが少なくなっているのも、今後どのような関係を作っていけばよいかということも出していただきたい。

【市原委員】

私は学生の理論が専門なので、興味深く聞かせていただいた。もう少し詳細に分析したら今後の研修の在り方についてヒントが得られるかと思う。

【大曾委員】

連携については、以前は教員免許状更新講習で、大学と学校の先生の関わりが多かったが、今は限定的な講習での関わりのみである。今後、専門的な内容についての講師を依頼されれば対応するということはできると思う。教員数は多くないが、役に立っているのであれば参加させていただきたい。

【小山委員】

校種間連携については、入口と出口のところの連携が非常に分かりやすく具体的なところもあるが、ある程度のスパンで見ると、小学校教諭もやっぱり自分たちの教えることが大事だと感じ、子どもたちへの教え方や内容の本質でグッと迫るものがあったと思う。また高校の先生たちも、小学校の先生の話聞く機会は多くないと思うので、こういうことが積み重なって今子どもたちがいるんだと感じ、指導に役立っていくと思う。興味深く話をうかがった。

【加賀谷委員】

教員免許の取得を目指す学生への授業を実施する中で、現場の先生方にお世話になることはあっても、先生方に還元する形での取組は、大学としてなかなかできていない。研究会などに講師や指導助言者として個別に出かけていくことはあるが、それ以上はあまりない。大学には、専門性があるものの、県内での取組があまり進んでおらず、県外が主になっている教員もいる。このような話をしてもらえる教員がいないかという話があれば紹介できると思う。

校種間連携研修に対して、非常に重要な機会を作っていただいていると感じた。大学でも、一年生に小学校や中学校、専修学校である附属高等学院の状況を体験させている。校種の違いを学生がしっかりと受けとめる機会になっている。

【白山委員】

本大学は保育の単科大学なので、幼稚園、保育所、認定こども園に勤めている方を対象にして、幼保推進課後と連携しながら、8月に講座を行っている。今、保育所等が認定子ども園化していて、特に、幼稚園がどんどん少なくなっている。幼稚園がいわゆる認定子ども園化している状況である。共働き家庭が増えているのでニーズは非常に大きい。世の中が変わっていくところにまだ対応できていない点もあるので需要が多いと思っている。我々教職員もあるべき保育・幼児教育についての研鑽は欠かせないと認識している。子供向けのみならず、保護者に対する子育て支援を大事にしていくところを重視している。

【西委員】

小学校でプログラミング教育が始まり、先生たちには慣れないところがあったかと思う。本学の情報工学科教員を中心にして、秋田市やにかほ市で教員研修をやっている。また、高校から探究活動についてオファーがあり、研究テーマを設定する際の視点や研究の進め方について支援をしている。

校種間連携について、小学校の先生が専門高校において、専門学科の授業を見ることはとても意義があり、この後もぜひ充実させてほしい。小・中学校には工業や農業、商業高校出身の教員はほとんどいないと思われるので、産業教育についての情報や内容について触れる機会はないのではないかと。産業教育を理解してもらい、自分たちの教え子が専門高校で産業に直結する勉強をしている姿を見てもらうことは、産業教育に対する理解とともにキャリア教育につながるものだと思う。この研修は非常に素晴らしいのでぜひ推進してもらいたい。

【眞壁委員】

国際教養大学でも、先生方の資質向上を目指して連携している。

まずは、本学の教職課程では高等学校一種免許状（英語）を取得できる。連携の一つ目として、県内の高校の先生が1名ずつ大学院に派遣され、英語教育実践領域で2年間研修をしている。教員としての経験年数はまちまちだが、概ね10年以上経験して大学院に入り、改めて英語漬けの2年間が始まる。これまでの指導の在り方を振り返り、自分自身の英語力を高めるということに挑戦している。すべての授業を英語で受ける学生の立場を体験し、その気持ちを大事にしながら、学校に戻って授業を実践できる。英語教育実践演習は外国人が非常に多くなっていて、日常的にそういう環境に自分の身を置くということは英語の先生としては望ましいことだと思う。

もう一つは、県教育委員会と連携して、小学校の先生のためのティーチャーズセミナーを開講している。何が望まれているかということを中心に把握して実施すべきことである。

【佐藤議長】

秋田大学では、教育文化学部が中心となって小中学校への出前講座を行っている。また、校内研修への支援もしている。教頭試験を受けるような年代の方に2日間かけて講習を行っている。オンデマンドで見られるように教材をアップしている。100名ほど参加している。教職大学院の授業に参加してる方もいる。今後どのように拡大していくのが課題になると思う。

免許状更新講習をやっていた時には秋田大学が中心となって、受講者が申し込み、それから各大学・短大に講師をお願いしていたが、それがすべてなくなってしまったというのは残念なことではある。ある程度、全県でどのような方がどのような内容ができるのかが分かるような仕組みが必要ではないか。これはどこが窓口になるのか、総合教育センターなのか…。この協議会というわけにはいかないと思う。

大学の方から話されたことを受けて、各学校から意見をうかがいたい。また、受講奨励の状況や、研修受講履歴管理などについて何かご意見があればうかがいたい。

【小島委員】

幼保小連携や小中連携はかなり前から行われているが、小学校と高校の連携がなかなかない。小学校の先生方が教えていることが将来どのようにつながるのかを見る機会はとてもよいと思う。

大学の出前講座では、地学の先生から来ていただき、火山の授業をやってもらったことがあった。子どもたちだけでなく先生方のためになるので、もっとアピールしていければよい。来ていただくための手続きなどに時間かかることもあったので、もっと簡潔になればよい。専門の先生方に来ていただき、教えてもらえれば、現場の先生方も助かると思う。

【谷村委員】

校種間連携で、小中の先生方が高校へ出向いてどのような取組をしているのかを見るのは、とても充実した時間だと思う。キャリア教育を系統的に行うという意味で、高校でどう発展しているのかを見ることが出来る。高校の先生方にとってもよいと思う。大学の先生方から専門的なことを学ぶ機会は有効だと思うので、体系化できればよいと思う。

【柘植委員】

校種間連携について、実際に見ることは大切なので、機会があればどんどん教員にも勧めていきたい。大学との繋がりでは、生徒向けに講座をお願いしているが、生徒だけでなく教員の学びにもなっている。ともすると、毎年同じような内容で同じような方々をお願いする傾向もあるので、いろいろな専門の方々にお話をうかがえるようになればもっとよい。手続きの方法や可能な内容などを高校でも探っていないといけないと思う。

【新井委員】

先日の校長会で、期末面談で研修受講奨励しようという話をした時、校長によってカードに記入するしないのばらつきがあるようだが、最終的には県の方で整理されるので、まず研修したものを記入していき、異動したときに、これ違うなどと言わないことにしようということをお話した。

大学の先生方からは、非常にお世話になっている。本校は今年東北地区の肢体不自由教育の秋田大会の主幹校だったが、4分科会のうち2つは、大学の先生に助言者をお願いをして、本校の職員も全員参加した。県内の特別支援学校を見ると、進路やキャリアの研修会でも大学の先生を招いている。防災については、日赤看護大学の先生に来てもらっている。様々な研修会や授業研究会で非常にお世話になっている。来年

は病弱教育の北海道東北地区大会があるので、お世話になりたいと思っている。

②の連携研修ということでは、本校に医療療育センターが隣接されていて、今年の夏に実施した肢体不自由・病弱教育研修会で、センターの理事長や発達障害者支援センター長から講演をしてもらった。本校職員も県内の特別支援学校の先生方も参加した。特別支援学校全体で見れば、学校の近くの医療や福祉や事業所などと連携した研修を積極的にやっている。学校だけでは学びが深められないので、いろいろなところの力を借りながら研修の充実を図りたい。

【白山委員】

本大学では、保育士等キャリアアップ研修というテーマで公開講座を3回実施した。「保護者支援子育て支援講座」には対面で93名が参加した。「障害児保育講座」は、秋田大学から非常勤講師として来てもらっている藤井先生が担当して、オンラインで115名参加した。これから管理職になるであろう方々を対象とする「マネジメント講座」にはオンラインで99名参加した。

前回の協議会でも話題にしたが、藤井先生の障害児保育講座は、毎年非常に多くの受講者がいる。先日、学生の実習指導訪問をしたが、必ず園長から話題に出るのが特別な配慮を必要とする子どもの増加だ。小学校以上だけでなく、障害児保育の人数の増加は、現場では、指導の在り方で非常に苦慮しているということをお知らせしておきたい。

今回、養護教諭キャリア指標というのが示された。指標の中に評価という言葉が出ている。この評価は大事なことだと思う。例えば、総合教育センターでの研修では、研修を受けた本人が自己評価し、総合教育センター自身もやはり評価をする。また、法定研修の場合は管理職の評価もある。そのことが最終的には人事評価に繋がっていくことになるだろう。そういう意味では、すべての欄には入れる必要はないかもしれないが、もう少し評価を増やしてもよいのではないか。特に校外研修では、自己評価や管理職評価が緩くなってるかもしれない。その部分について、改めて評価の積み重ねが必要などころがあると思う。

【佐藤議長】

そのような情報も、この場で共有できればよい。

それでは、「自主的・主体的な研修受講の推進」のために、協議の継続をお願いする。また、養護教諭・栄養教諭に関して「キャリア指標と別立ての指標」の整備をお願いする。なお、今年度から始まった制度の反省点を生かしながら「秋田県教職員体系」を見直し、教職員研修がさらに充実するよう努めてほしい。

○今後のスケジュールについて

【事務局 澁谷】

本日の協議会を受けて、養護教諭・栄養教諭の「秋田県教職キャリア指標」及び「別立ての指標」の策定を進めていく。メール等で確認する作業が入ってくると思うが、ご協力をお願いしたい。「中堅教諭等資質向上研修」の削減案については、「手引き（案）」を作成し、12月の担当者会議で検討し、2月の秋田県教職員研修体系発出時と同時に周知しながら、3月にキャリア指標とともに発出したいと考えている。受講奨励は期末面談でお願いしているので、なるべく早く発出したい。

また、委員の皆様の任期は、2年なので、来年度はこのままの体制で、今年度同様のスケジュールで開催したい。

2 閉会のあいさつ（和田教育次長）

本日の協議内容を踏まえ「中堅教諭等資質向上研修」の整備と継続した検討とともに

に「養護教諭・栄養教諭の教職員のキャリア指標の改訂及び専門性を明確化した別立て指標の策定」を進めていきたい。

本年度から教員の資質向上を目指した受講奨励が本格的に始まった。管理職との対話を通して、一人一人の教師が自ら主体的に学びをマネジメントしていくことになる。校長先生方には、学校経営とともに、所属する教職員の適正や能力を把握して、それぞれの教職員に合った指導助言をすることが求められている。

次代のリーダー育成という視点で、教職員に研修機会を提供することが必要となってくるということから、今年度4つの能力開発研修を新設した。学校の先生方が忙しくて、自らの意思で学び、研修する機会はなかなか確保できないというケースもあるかと思う。そうした状況にあっても、研修は誰のためにするのかというのを問いたい。研修は子供たちのためであり、子供たちに還元するというのを理解していただきたい。

県教育委員会としても、先生方にとって研修しやすい環境づくりを提供しなければならないと思う。今後も大学等からご意見やご助言をいただきながら、さらに連携を深め、効果的な研修を整備して参りたい。

またキャリア指標を活用しながら、学びの成果を実感できるような環境を提供し、教師同士が学び合う機会も充実するよう考えていきたい。本県の教職キャリア指標の副題に、秋田の未来と教育を支える人材の育成と記述されている。持続可能な教員の確保のためには、その指標の底にある高等学校段階からの教員養成の取組が示されている。これが重要だと考える。例えば、ミニミニ教育実習は、大学、高校、市町村教育委員会、小学校、中学校、県教育委員会が一体となって取り組まないと実現できない事業である。教師になるという高い志を持った高校生が、様々な体験を通じて、秋田の教師になる、秋田の未来を担う子供たちを育てていけるとなると一番よい。

今、教師不足と言われている。受験倍率は、小学校が1.3倍、中学校は2.6倍だった。私が教員採用試験の採用を担当していた10年ほど前には、募集人員は小学校10人、中学校は5人だった。そういった状況の中でも私は絶対教師になるという教員を育てる取組をしていかなければならないと思う。

本協議会は、大学・各校種・市町村教育委員会・県教育庁が連携し、本県教員の指導力の進めていくためである。今後とも協力をお願いしたい。